

仕 様 書

1. 事業名称
社会福祉法人敬山会 特殊浴槽整備
2. 設置場所
社会福祉法人 敬山会 障害者支援施設たまりメリーホーム浴室
〒311-3436 茨城県小美玉市上玉里 50-124
3. 納入期限
令和8年2月28日（土） 厳守
4. 品名及び数量
 - ①座位入浴装置（循環ろ過型） 2台
 - ②専用シャワーチェアー 4台
5. 品質及び規格

品名・仕様	参考品
①座位入浴装置【循環ろ過型（タンク含む）】 2台 ◆製品に求める機能 1. 浴室広さと入浴時の作業動線を考慮し、浴槽本体は全長2030mm、幅960mm以内であること。また、浴室改修によるレイアウト変更に対応出来る様、設置時にタンク一体と別置きを選択がその場で可能である事。 2. 浴槽は足先までマッサージなどの介助が出来る様、ふち高さは床から約860mm～950mm程度の高さであること。また扉形状はこれを実現するために扉上部は大きく開口し、介助者が無理なく入浴者の足先に触れられる事。 3. 浴槽側には進入ガイドを有し、容易かつ確実に進入できること。 4. 利用者が肩までしっかり浸かれるように、浴槽深さは665mm程度であること。 5. 利用者の安全により配慮できるよう、入浴アプローチは対面式とし、介助者は入浴者の表情を常時確認することが可能であること。 6. 誤操作の防止及び安全確保のため、音声アナウンスにより操作手順を知らせる機能を有すること。また、入浴中の操作パネルの誤操作を防止するため操作ロックする機能を有すること。 7. 給湯、たし湯及びシャワーの温度設定は、経験や勘に頼ることなく行える電子制御ミキシング方式とし、入浴に適さない高温・低温での入浴が出来ない安全機能を装備していること。 8. 安全な温度管理を行うため、タンク内、浴槽内、給湯、たし湯、及びシャワーの湯温はそれぞれ実温にてデジタル表示できること。 9. 適正外の温度になるとそれぞれ温度表示にて異常を知らせる機能を有すること。 10. 温度表示パネルは視認性の高い大型サイズであること。 11. 利用者ごとに、または利用者の体調に合わせて適切な入浴を提供できるよう、入浴経過時間をデジタル表示する機能を有すること。 12. 湯を有効利用するため循環ろ過殺菌装置を内蔵し、毎回湯を使い捨てることなく全量ろ過を行う機能を有すること。 13. 衛生的な水質管理を行うため、浴槽からタンクへ湯を戻す前にろ過殺菌を行う構造であること。 14. ろ過装置のフィルターは有機物の汚れにも有効なディスク型エレメ	株式会社アマノ ルーミィ AS300

ントであること。またフィルターは取り外して毎日の洗浄が容易に出来る事。 15. 殺菌剤は次亜塩素酸ナトリウムによるものとし、安全の為市販ボトルをそのままセットして使用できる事。また入浴ごとの自動注入と、任意による手動注入が可能であること。 16. 衛生管理のため、浴槽本体及びタンク間の配管内洗浄を自動で行う機能を有すること。 17. 衛生管理のため、高濃度塩素消毒が自動で行う機能を有すること。 18. 衛生管理上、失禁時の湯入れ替えをワンタッチで行う機能を有すること。 19. 気泡浴を行うための気泡発生装置を有すること。清潔さを保つため、気泡発生部分に水が逆流しないための逆流防止弁を有すること。 20. 浴槽内には機械部分や突起が少なく、日常の清掃が安全に行えること。貯湯タンクも介護職員が容易にタンク内を清掃できる構造になっていること。 21. 安全の為、湯量調整のオーバーフローは胸元付近からの調整が可能であること。また、衛生管理上、オーバーフローのフタを工具なしで外すことができ、容易に清掃できる構造を有すること。	
--	--

品名・仕様	参考品
①専用シャワーチェアー 4台 ◆製品に求める機能 1. 座部と搬送部が分離する分離型ストレッチャーであること。 2. 多様な入浴者の姿勢に対応が出来る様、リクライニング角度3段階に加え、姿勢保持及び耐圧分散のため、チルト機構も併せて有すること。また、椅坐位姿勢と長坐位姿勢の選択が1台で選択できること。 3. 車いすは入浴時のリクライニング角度とは別に、フラットに近い角度になること。 4. 浴室での操作性を高めるため、キャスターは単輪タイプと双輪タイプでありそれぞれ独立してロックができること。 5. 円背の方に対応できるよう姿勢の体を保持するため入浴者手すりには腕置きサポートを有すること。 6. 枕は入浴者の体格に合わせ高さスライド調整が可能であること。 7. 快適な入浴のため、入浴時の姿勢は入浴者の足を十分に伸ばすことが可能であること。 8. 衛生管理上、入浴終了後にはマットを取り外して清掃できること。	株式会社アマノ シャワーチェアー AS300-SC（上肢サポート付）

6. 納入条件

- ①機器の搬入、据付及び調整等にかかる経費は落札者負担とする。
- ②機器の搬入、据付をする際には、建物・設備等に損害を与えないよう必要な処置をすること。
- ③納入後1年以内の故障（故意または重過失によるものを除く）が発生した場合は落札者が無償で修理すること。
- ④保証期間満了後においても、故障等が発生した場合には直ちに対処できる体制とすること。
- ⑤機器の取り扱いや操作方法について十分な説明・指導を行うこと。
- ⑥機器は本仕様書に示した機能が全て発揮されるように施行し、本仕様書に記載されていない場合でも、技術上または当然必要と思われる事項については落札者の負担において施行すること。
- ⑦現存の座位入浴装置の破棄を含むこと。

7. その他

- ①納入時に発生した梱包等廃材は、納入業者において適切に処分すること。

- ②納入後、担当職員の検収を受け、指摘された不具合等については、速やかに必要な措置を行うこと。
- ③消費税及び地方消費税を含む金額を入札書に記入すること。
- ④本仕様書に明記されていない事項で疑義を生じた場合は別途協議すること。